

令和5年4月10日

北海道本別高等学校PTA会員様

北海道本別高等学校PTA会長 山根博和  
北海道本別高等学校長 五條政人

生徒の自転車乗車用ヘルメット着用について（お願い）

陽春の候 皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

また、日頃から、本校の教育活動並びにPTA活動にご理解とご協力をいただいておりますことに心より感謝申し上げます。

さて、ご承知の方も多いと存じますが、本年4月1日に「道路交通法の一部を改正する法律」が施行され、すべての年齢層の自転車利用者に対して、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。

昨年、道内で発生した自転車乗車中の交通事故死者 12 人のうち、頭部損傷が原因で亡くなられた方は半数以上となります。自転車利用時に乗車用ヘルメットを着用することは頭部保護につながり、交通事故遭遇時の被害軽減に大きな効果があります。

つきましては、生命を守るという法改正の趣旨についてご理解いただくとともに、ご家庭においても乗車用ヘルメットの購入及び着用について、ご検討くださいますようお願いいたします。

学校とPTAでは、この度の法改正に伴い、自転車運転時の頭部保護が子どもたちの生命と安全を守るために重要であると考え、過日PTA役員会にて、このような形で皆様にご協力願うことといたしました。

なお、今後も交通安全教室等の機会を通じて、生徒には乗車用ヘルメットの着用を呼びかけてまいりますので、各ご家庭におきましても、購入の検討及び着用についてご検討くださいますよう重ねてお願い申し上げます。



道路交通法の一部改正により、  
令和5年4月1日から**全ての自転車利用者**に  
**乗車用ヘルメット着用**の**努力義務**が課されます！



自転車とヘルメットはセットです！



反射材の活用、  
早めのライト点灯  
で存在をアピール！



大人も子供も  
身体に合った  
ヘルメットを着用して  
頭部を守りましょう！

頭部損傷が重大な被害につながります。  
命を守るために、**全ての自転車利用者はヘルメット  
を着用しましょう！**  
職場、学校、ご家庭でも、新生活・新入学期等の準備  
とあわせて、**乗車用ヘルメットの購入**を検討していただき、  
『自転車とヘルメットはセット』の**実践**をお願いします。

